

令和３年度第１回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時 令和３年６月２１日（月）
午前１０時から
場所 市役所旧館３階大会議室

１ 開 会

２ 委嘱状交付

３ 市長挨拶

４ 委員自己紹介及び職員紹介

５ 議 題

（１）委員長及び副委員長の選出について

（２）子育て支援施策について

（３）市立幼保施設のあり方に関する検討について

（４）その他

６ 閉 会

議 題

(2) 子育て支援施策について

○子育て支援施策について

■袖ヶ浦市の取り組みについて

1. 子育て応援プランについて

- (1) 計画の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画の期間

2. 施策の体系と展開について

- (1) 基本理念・基本的視点
- (2) 施策の体系
- (3) 施策の展開

3. 教育・保育の量の見込みと提供体制

- (1) 教育保育の認定区分
- (2) 量の見込みと確保方策

4. 保育の現状及び今後の予定について

1. 子育て応援プランについて

(1) 計画の趣旨

「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」

地域の実情に応じた教育・保育、子ども子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、本市における今後の子育て支援の方針を定め、子育て支援の各事業を計画的に推進していくものです。

袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)

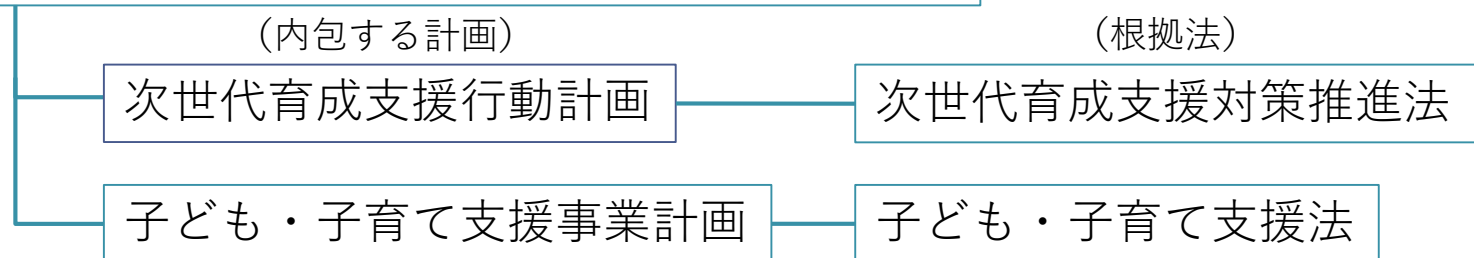
次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
袖ヶ浦市

(2) 計画の位置づけ

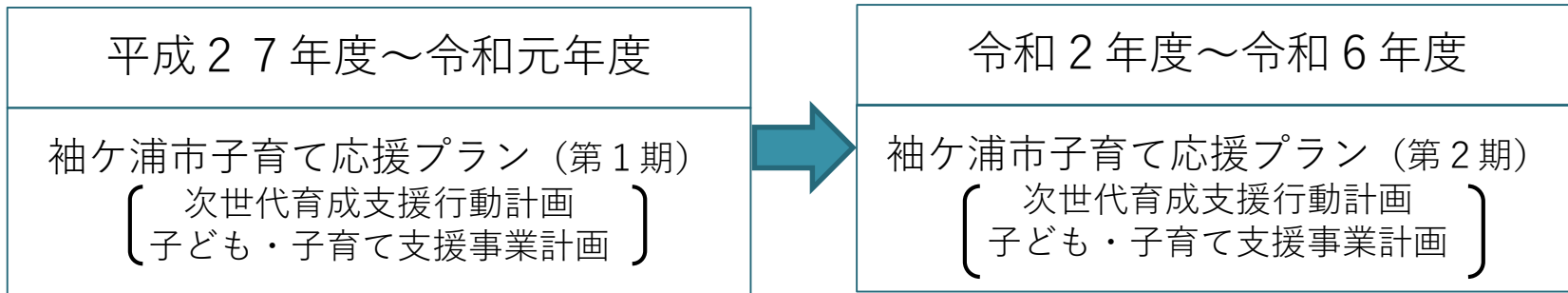
「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」



次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
18歳未満までの子どもを対象とする広範な政策	就学前の子供と小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策などについて定める計画

1. 子育て応援プランについて

(3) 計画の期間



2. 施策の体系と展開について

(1) 基本理念・基本的視点

基本理念

子どもの笑顔がかがやき、安心して子育てできるまち

計画推進のための基本的視点

妊娠・出産・子育て
に関わる切れ目の
ない支援の視点

すべての子ども
を支える視点

地域全体で
支える視点

2. 施策の体系と展開について

(2) 施策の体系

基本理念に掲げるまちの実現に向け、次の施策体系により、計画を推進します。

《基本理念》

子どもの笑顔がかがやき、安心して子育てできるまち

《基本目標》

1. 地域における子育て支援の充実
2. 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進
3. 子供が健やかに育つ教育環境の整備
4. 子育てを支援する生活環境の整備
5. 仕事と家庭の両立の推進
6. 子どもの安全の確保
7. 配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

① 地域における子育て支援の充実

地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで子育てを支えるネットワークづくりを推進します。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

(1) 地域における子育てサービスの充実

- 地域子育て支援拠点事業 等

(2) 保育サービスの充実

- 待機児童解消のための保育所等の整備 等

(3) 子どもの健全育成環境の充実

- 放課後児童クラブの環境改善 等

(4) 子育て支援ネットワークづくりと人材の活用

- ファミリー・サポート・センター事業 等

(5) 子育てにかかる経済的負担の軽減

- 幼児教育・保育の無償化 等

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

② 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進

母子保健の充実及び親や家庭の健康づくり支援、地域・学校・企業等のネットワークの構築を目指します。

また、思春期特有の体や心の問題に関する正しい知識の啓発・指導や、食を通じた心身の健全育成を図ります。

(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実

- 産後ケア事業 等

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

- 性に関する正しい知識の啓発・指導 等

(3) 食育等の推進

- 乳幼児の生活習慣の確立への支援強化 等

(4) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

- 地域子育て支援ネットワークの推進

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

③ 子どもが健やかに育つ教育環境の整備

「生きる力」を育むことのできる、教育環境の充実に取り組みます。

また、これから親になっていく若い世代が、家族や家庭の大切さ、子どもを産み育てることの意義を理解できる環境づくりを進め、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

(1) 未来の親の育成

- 家庭教育総合推進事業 等

(2) 子どもの生きる力を育てる学校の教育環境等の整備

- 小中学校体験活動推進事業

(3) 家庭や地域の教育力の向上

- ブックスタート事業 等

(4) 子供を取り巻く有害環境対策の推進

- 情報教育推進事業、学校ICT教育支援事業 等

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

④ 子育てを支援する生活環境の整備

安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、子どもが身近な場所で、安心して遊ぶことのできる場所づくりを進めます。

(1) 安全な道路交通環境の整備

- 園児等の移動経路における交通安全対策 等

(2) 安心して遊べる環境の整備

- 都市公園の整備 等

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

⑤ 仕事と家庭の両立の推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進に向けて、事業主や地域住民への広報・啓発に取り組めます。

また、多様な働き方に対応した保育サービス基盤の充実を図ります。

(1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し

- ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた啓発活動 等

(2) 多様な働き方に対応したサービス基盤の整備

- 幼稚園における預かり保育 等

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

⑥ 子どもの安全の確保

地域住民と連携し、安全・安心な環境づくりを進めます。

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

- 交通安全教育指導事業 等

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- 各種パトロール（学校関連） 等

(3) 被害にあった子供の支援の推進

- 被害にあった子供に対する相談体制の強化 等

2. 施策の体系と展開について

(3) 施策の展開

⑦ 配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備

児童虐待などの問題に対して、様々な関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

また、ひとり親家庭などの自立支援の推進、障がいのある子どもと家庭への支援、生活困窮世帯の子どもに対する支援など、子どもの健全な育成が保障される支援体制の充実に努めます。

(1) 児童虐待防止対策の充実

- 児童虐待に対する相談の充実 等

(2) ひとり親家庭等の自立支援の促進

- ひとり親家庭等医療費等の助成 等

(3) 障がい児施策の充実

- 療育支援 等

(4) 経済的に困難な子どもの支援

- 要保護・順要保護児童生徒への援助費の支給 等

3. 教育・保育の量の見込みと提供体制

(1) 教育・保育の認定区分

認定区分	給付内容	施設・事業
○1号認定 満3歳以上の幼児期の学校教育のみの就学前子ども (保育の必要性なし)	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
○2号認定 満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども (保育を必要とする子ども)	保育短時間 保育標準時間	保育所(園) 認定こども園
○3号認定 満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども (保育を必要とする子ども)	保育短時間 保育標準時間	保育所(園) 認定こども園 小規模保育等

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育については、計画期間の年度ごとに「量の見込み」(どのくらい需要があるか)と、「確保方策」(どのくらい供給するか)を定めました。

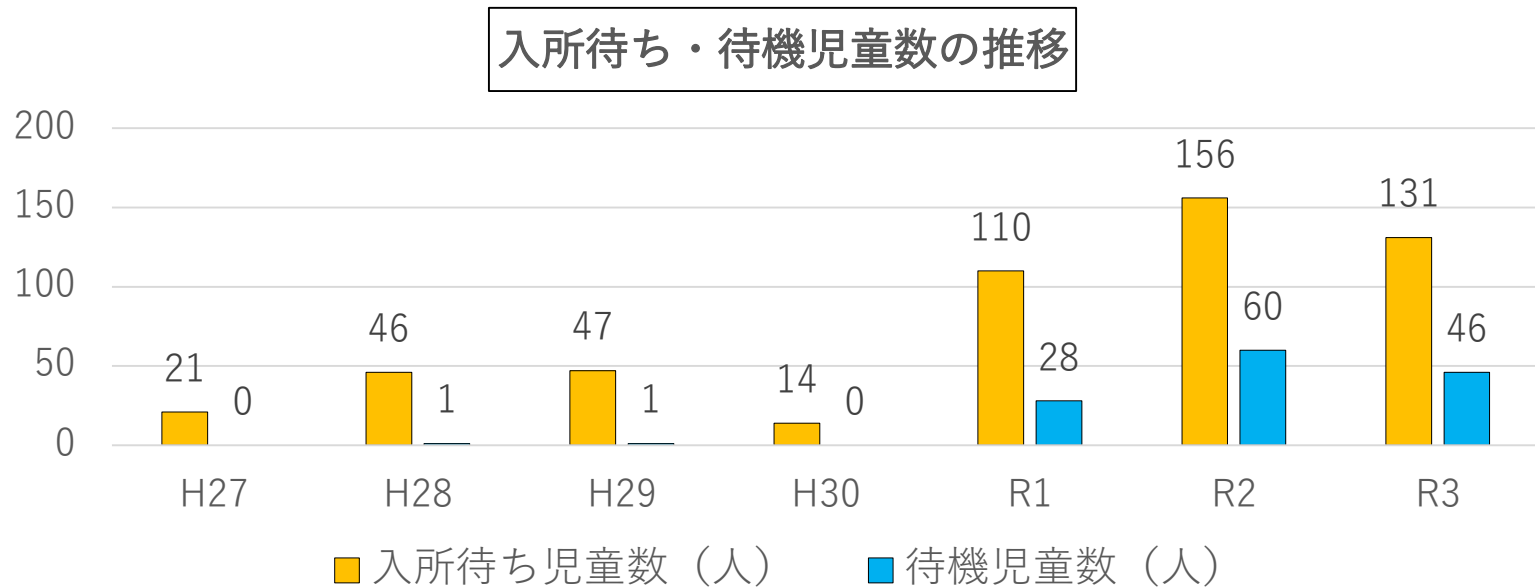
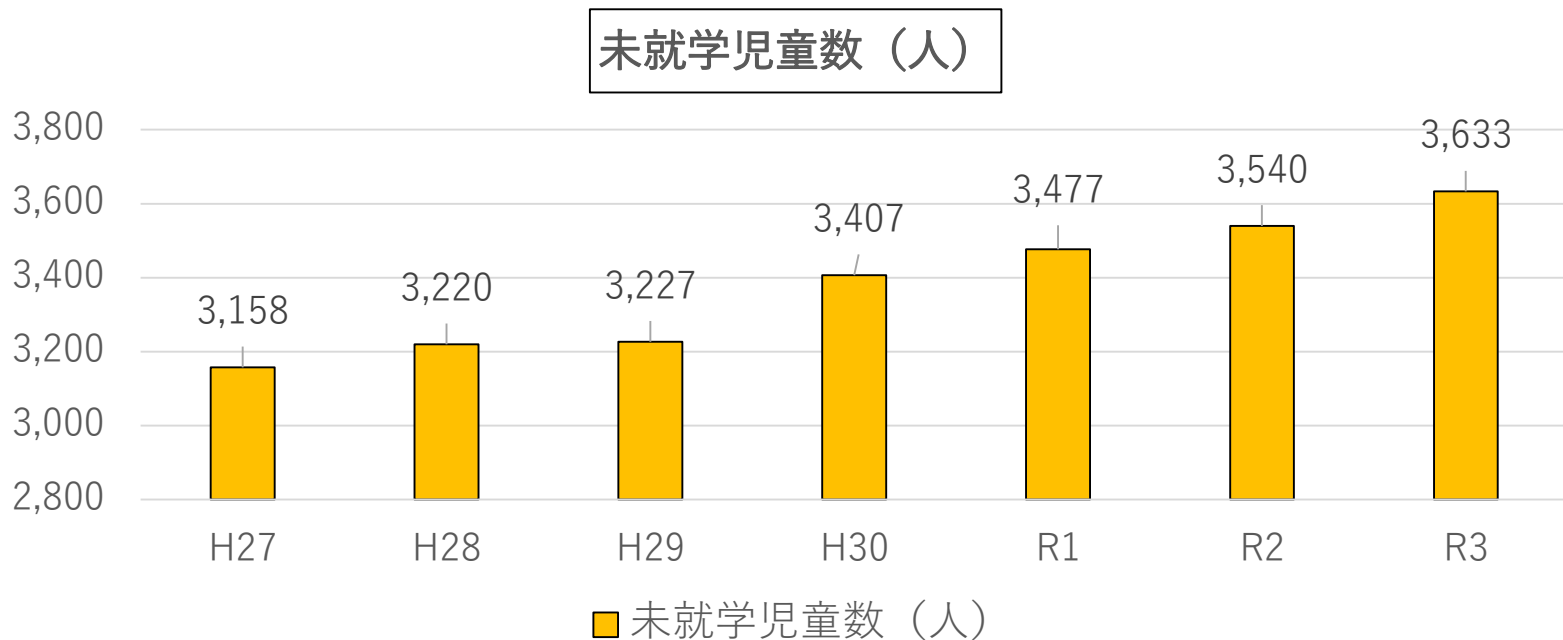
教育・保育の量の見込みと確保方策（計画値）

令和2年度						
年齢		0歳児	1～2歳児	3～5歳児		
認定		3号認定		2号認定	1号認定	
推計児童数		578	1,123	1,748		
量の見込み	必要利用定員総数(A)	130	568	914	109	519
確保方策	特定教育・保育施設	123	380	827	300	
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園				540	
	特定地域型保育事業	22	60			
確保方策合計(B)		145	440	827	840	
差 (B-A)		15	▲128	▲87	212	



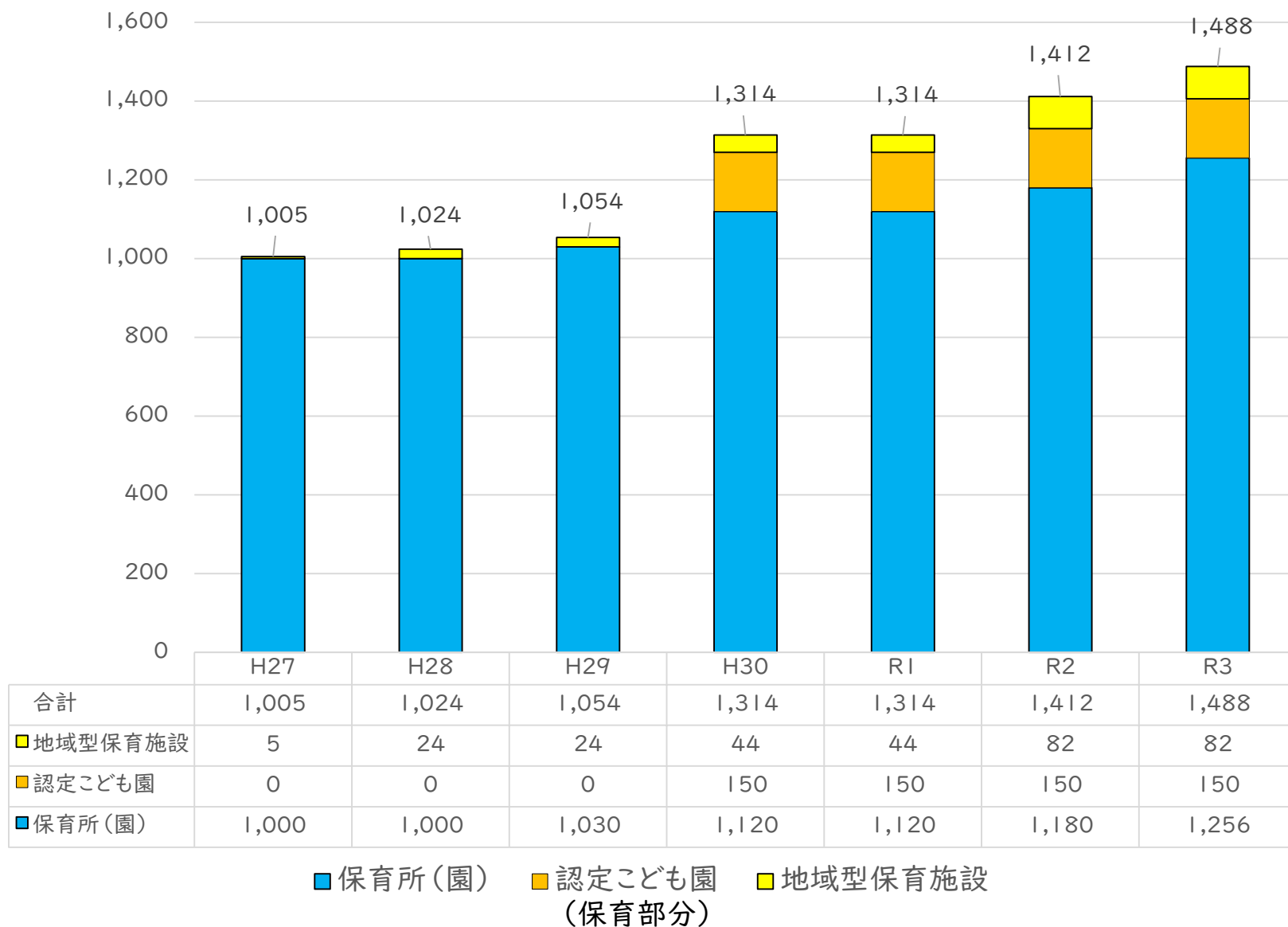
令和6年度						
年齢		0歳児	1～2歳児	3～5歳児		
認定		3号認定		2号認定	1号認定	
推計児童数		552	1,113	1,704		
量の見込み	必要利用定員総数(A)	146	609	923	106	506
確保方策	特定教育・保育施設	155	526	1,085	300	
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園				540	
	特定地域型保育事業	32	88			
確保方策合計(B)		187	614	1,085	840	
差 (B-A)		41	5	162	228	

4. 保育の現状及び今後の予定について



4. 保育の現状及び今後の予定について

保育定員の推移



4. 保育の現状及び今後の予定について

・今後の保育所等の整備予定

施設名称	開園予定日	場所	認可定員
スクルドエンジェル 保育園 神納園	令和3年10月1日	神納2722-3	70人 (0～5歳)
アレッタ袖ヶ浦園	令和3年10月1日	袖ヶ浦駅前1-31-15	19人 (0～2歳)
スクルドエンジェル 保育園 袖ヶ浦園Ⅲ	令和3年12月1日	袖ヶ浦駅前1-39-13	19人 (0～2歳)
クニナ袖ヶ浦保育園	令和4年4月1日	神納2942-2	130人 (0～5歳)

